

いちご一会とちぎ国体上三川町ボランティア募集要項

(目的)

第1条 この要項は、上三川町で開催されるいちご一会とちぎ国体、及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において活動するボランティアの募集について、必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び募集主体)

第2条 ボランティアの名称は、いちご一会とちぎ国体上三川町ボランティア（以下「国体ボランティア」という。）とする。

2 募集の主体は、いちご一会とちぎ国体上三川町実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

(活動期間)

第3条 活動の期間は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) リハーサル大会／第74回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）

ア フェンシング競技

令和3（2021）年12月17日（金）から12月19日（日）

(2) 本大会／第77回国民体育大会（いちご一会とちぎ国体）

ア フェンシング競技

令和4（2022）年10月2日（日）から10月5日（水）

イ スマートフェンシング競技

令和4（2022）年9月4日（日）

(種別、活動内容等)

第4条 国体ボランティアの種別、区分及び活動内容は、次の表のとおりとする。

区分	主な活動内容
受付・会場案内	各競技会場における、受付・案内及び資料配布
休憩所	休憩所におけるドリンクサービス
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布及び空き箱等の回収
会場整理	競技会場における来場者の誘導
環境美化	競技会場内外の清掃・美化、草花等への給水
駐車場案内等	駐車場案内、シャトルバス及びタクシーの乗降案内
案内所	案内所における案内、資料配布等
その他	上記のほか競技運営に関する活動

(募集人数)

第5条 募集人数は、100人程度とする。

(募集期間)

第6条 募集期間は、募集人数に達する日までとする。

(募集要件)

第7条 募集要件は、次の各号に掲げる事項に該当する者。

- (1) 上三川町に在住または通勤・通学していること。ただし、ボランティア活動に興味と関心と熱意のある方はこの限りではない。
- (2) 応募の時点で小学生以上であること。ただし、小学生にあつては、保護者がともに応募し、かつ同一の活動ができること、18歳未満にあつては保護者の同意があること。

(応募方法)

第8条 応募は、所定の申込書及び必要書類を、実行委員会あてに郵送、ファックス、メール又は持参のいずれかの方法により行うものとする。

(登録・変更・取消・抹消)

第9条 実行委員会は、募集要件を満たした応募者を国体ボランティアとして登録するものとする。

2 国体ボランティアの登録を受けた者及び団体（以下「登録者」という。）が登録内容の変更又は取消をしようとするときは、本人又は当該団体の代表者が実行委員会に申出を行うものとする。ただし、18歳未満の者にあつては保護者の同意を必要とする。

3 実行委員会は、登録者が大会又は実行委員会のイメージを損なう行為をしたとき、又はボランティア活動に支障があると判断したときは、登録を抹消することができる。

（説明会及び研修会）

第10条 実行委員会は、国体ボランティアの種別及び区分に応じて、説明会及び研修会を開催する。

（報酬及び交通費）

第11条 ボランティア活動、説明会及び研修会の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。ただし、ボランティア活動が長時間となる場合は、必要に応じて、実行委員会が弁当を支給する。

（服飾）

第12条 実行委員会は、ボランティア活動に当たって、第三者との識別が必要と判断したときは、服飾及び識別物品を支給する。

（保険）

第13条 実行委員会は、ボランティア活動並びに説明会及び研修会の実施に当たり、あらかじめ実行委員会の負担で登録者を対象とした傷害保険及び賠償責任保険に加入するものとする。

（個人情報保護）

第14条 登録者の個人情報の保護については、次の各号のとおりとする。

(1) 上三川町個人情報保護条例に準じた取り扱いとし、関係法令の規定を遵守する。

(2) ボランティア活動、大会及び関連イベントのみに活用し、その他の目的には使用しない。

(補則)

第15条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和3（2021）年1月20日から施行する。